

製品安全データシート(MSDS)

1. 製品及び会社情報

会社名	株式会社 橋本テクニカル工業	担当者	橋本 直幸
住所	富山県富山市婦中町下瀬33	FAX番号	076-469-1551
担当部門	技術	電話番号	076-469-1501 (夜間不可)
電話番号	076-469-1501	初版作成	平成20年 9月30日
緊急連絡先	技術	改訂版	平成 年 月 日

整理番号

初版作成 平成20年 9月30日

改訂版 平成 年 月 日

製品名(化学名・商品名) まもる君

主用途 防錆剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性：可燃性/引火性エアゾール	区分1
引火性液体	区分3
自然発火性液体	区分外
自己発熱性化学品	分類できない

健康に対する有害性：急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入：ガス)	区分外
急性毒性(吸入：蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入：粉塵、ミスト)	区分外
皮膚腐食性・刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
呼吸器感作性または皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分外
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分2
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1
吸引性呼吸器有害性	区分外

環境に対する有害性：水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない

絵表示又はシンボル： 炎、健康有害性

注意喚起語：危険

危険有害性情報：極めて可燃性/引火性の高いエアゾール
引火性液体および蒸気
眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い
臓器(肺)の障害のおそれ

長期または反復暴露による臓器(肺、皮膚)の障害

注意事項：すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

【安全対策】 可燃性の液体であり、蒸気は引火、爆発を起こすことがあります。火気を近づけないこと。

静電気による火災が起こる可能性があります。取り扱う際はアース(設置工事)をして下さい。

取り扱い作業場所には、局所排気装置を設けて下さい。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】火災の場合には適切な消火方法をとること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

飲み込んだ場合：無理して吐かせないこと。

眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。

【保管】一定の場所を定め、涼しく換気の良いところで保管すること。

【廃棄】内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分名	防錆添加剤	浸透潤滑剤	炭化水素油	L P G
成分及び含有量	1～5%	1～5%	30～40%	40～50%
化学式及び構造式	脂肪酸Ca塩他	-	炭化水素油	C ₃ H ₈ ～C ₄ H ₁₀
官報公示整理番号	-	-	2-10	9-1697
C A S No	-	-	-	68476-85-7

危険有害成分

労働安全衛生法：第57条の2 政令番号 第168号 鉱油（防錆添加剤に含有） 2～3%
第482号 ブタン（L P Gに含有） 25～30%

4. 応急措置

吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移す。身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合：水と石鹸で付着した部分を洗う。

目に入った場合：清浄な水で最低15分間目を洗浄したのち、眼科医の手当を受ける。

飲み込んだ場合：口のなかが汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。毛布等で保護し安静にさせ医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火剤：1.霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。

2.初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

3.大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤：棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

特有の危険有害性：1.極めて燃えやすく、熱、火花、火災で容易に発火する。

2.加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法：1.火元への燃焼源を絶つ。

2.周囲の設備などに散水して冷却する。

3.火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行なう者の保護：消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

保護具及び緊急時措置：可燃性で揮発性の液体であり、蒸気は引火、爆発を起こすことがあります。

蒸気が滞留しないよう換気をよくして下さい。作業の際には、必ず保護具を着用する。

環境に対する注意事項：河川、下水道等に排出されないように注意する。

二次災害の防止策：付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火用機材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する

局所排気、全体排気：『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項：1.周辺での高温物、スパーク、火気の使用をしないこと。

2.静電気対策を行い、作業着、靴等も導電性の物を使用する。

3.容器を転倒、落下させ衝撃を加えないこと。

保管

技術的対策：保管場所は消防法危険物第4類第2石油類を貯蔵し、取り扱うに必要な設備（耐火構造、防爆構造等）を設ける。

混触禁止物質：強酸類、酸化性物質
適切な保管条件：1．直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
2．危険物の表示をして保管する。
3．熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。
避けるべき保管条件：強酸類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける
安全な容器包装材料：消防法および国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8．暴露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない

許容濃度：設定されていないが、500ppm以下が望ましい(炭化水素油)

ACGIH(2006年版) TLV-TWA 5mg/m³ (鉱油ミストとして)

TLV-STEL 10mg/m³ (鉱油ミストとして)

設備対策：静電気に対する予防措置を講ずること。

空気中の濃度を暴露限度以下保つために排気装置を設ける。

呼吸器の保護具：必要に応じて適切な呼吸保護具を着用すること。

手の保護具：長時間または繰り返し接触する場合には保護手袋を着用すること。

目の保護具：保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具：必要に応じて適切な保護具を着用すること。

衛生対策：取扱い後はよく手を洗うこと。

9．物理的及び化学的性質

形状：液体(エアゾール)

色：淡黄色透明液体

臭い：特徴的な臭気(石油臭)

pH：データなし

融点、凝固点：データなし

沸点、初留点及び沸点範囲：データなし

引火点：0 以下(エアゾールとして)

爆発範囲：0.6～9.8 vol%(エアゾールとして)

蒸気圧：0.4MPa(20) (エアゾールとして)

蒸気密度(空気=1)：約3

比重又は高比重：0.69

溶解度：水に対する溶解性：不溶

n-オクタノール/水分係数：データなし

自然発火温度：300 以上

分解温度：データなし

10．安定性及び反応性

安定性：通常の状態では安定。

危険有害反応可能性：強酸化剤との接触を避ける。発火、爆発の恐れがある。

避けるべき条件：高温

混触危険物質：強酸化剤

危険有害な分解生成物：加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11．有害性情報

急性毒性：経口 ラット LD₅₀ > 30g/Kg (炭化水素油)

経口 ラット LD₅₀ > 5000mg/Kg (鉱油)

経皮 ラット LD₅₀ > 5000mg/Kg (鉱油)

皮膚腐食性、刺激性：軽い刺激性あり(ウサギ、鉱油)だが、含有量から区分外としました。

眼に対する重篤な損傷、刺激性：軽い刺激性あり(ウサギ、鉱油)

呼吸器感受性又は皮膚感受性：現在のところ有用な情報なし

生殖細胞変異原性：ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験](体細胞in vivo変異原性試験)における異常細胞の増加に加え、職業暴露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察されたこと、及び生殖細胞in vivo遺伝毒性試験の情報がない(鉱油)以上より区分2としました。

発がん性：IARCでは高度精製油はグループ3に分類（鉱油）

生殖毒性：現在のところ有用な情報なし

特定標的臓器、全身毒性：ラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化が用量依存的（単回ばく露）（1.51~5.05mg/L）に見られたとの記述あり。（鉱油）

特定標的臓器、全身毒性：長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺（反復ばく露）の脂肪肉芽腫が報告されまた、疫学調査において切削油への職業暴露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている（鉱油）

吸引呼吸器有害性：ヒトで鉱油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある（鉱油）が含有量より区分外としました。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性：現在のところ有用な情報なし

水生環境慢性有害性：現在のところ有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

容器及び包装：関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国内規制：下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上：消防法の規定に従う。 危険物第4類第2石油類、危険物等級

海上：船舶安全法の規定に従う。

航空：航空法の規定に従う。

国連番号：1950

国連分類：2.1

特別の安全対策：危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令

安衛法：名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

政令番号 第168号 第482号

消防法：危険物第4類第2石油類非水溶性液体

高圧ガス保安法：高圧ガス保安法施行令関係告示

廃棄物の処理及び

清掃に関する法律：産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

PRT法：非該当

16. その他の情報（引用文献等）

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルMSDS

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。